

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：環境管理費 目：環境管理推進費

事業名 自然公園等施設整備推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境生活部 環境企画課 自然公園係 電話番号：058-272-1111 (内 2698)

E-mail：c11265@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 8,900 千円 (前年度予算額：8,900 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	8,900	0	0	0	0	0	0	0	8,900
要求額	8,900	0	0	0	0	0	0	0	8,900
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

自然環境整備交付金事業費 (国補助事業) の対象にならない県管理施設の修繕等を行う。

(2) 事業内容

① 県管理施設の現地調査等

県管理施設について、市町村や県民から被災情報を得た場合に、速やかに現地調査を行い、利用者に危険を及ぼさないよう必要な修繕または修繕方法の検討を行う。

県管理施設の修繕 (工事) は、工事を前提とした視点で現地調査を行う必要があるため、環境企画課職員が直接行う。

② 県管理施設の修繕等

自然公園や自然歩道以外で県独自に整備した県管理施設や、施設の一部修繕、解体撤去は国補助事業の対象にならないため、県単独事業で修繕等を行う。

- ・養老山頂登山道改修工事
- ・大白川園地公衆トイレ撤去工事
- ・関ヶ原エコフィールド自然観察舎撤去工事
- ・関ヶ原エコフィールド自然観察舎補修工事
- ・災害や老朽化で破損した自然公園や自然歩道の看板等の解体撤去、簡易

補修。

③ 立入禁止・落石注意等の看板制作、設置

県管理施設における危険箇所への立入禁止、落石注意など、利用者へ緊急に危険を知らせる看板の制作、設置。

④ 県立自然公園の現地指導

県立自然公園の利用促進を図るため、市町村からの要請等に基づき、県立自然公園における施設整備の現地確認及び指導を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方

県管理施設の修繕等であり、県による対応が必要。

(4) 類似事業の有無

無(自然公園等施設の一部修繕や解体撤去を対象とする既存事業はない。)

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	382	業務旅費
需用費	518	消耗品費 502 千円、公用車燃料費 16 千円
使用料	35	公用車 ETC 使用料
委託料	0	
工事請負費	7,965	養老山頂登山道改修工事、大白川園地公衆トイレ撤去工事、関ヶ原エコフィールド自然観察舎撤去工事、関ヶ原エコフィールド自然観察舎改修工事、長距離自然歩道倒木撤去費
合計	8,900	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

- ・自然環境整備交付金事業(国補助事業)

国立公園、国定公園、自然歩道の施設整備を行う事業で、施設の一部修繕や解体撤去は対象外。

(2) 後年度の財政負担

継続して県管理施設の破損状況を調査し、危険な状態になっている施設を優先して修繕等を行う。

(3) 事業主体及びその妥当性

県管理施設の修繕等であり、県による対応が必要。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
災害や老朽化で破損した県管理施設の修繕等を行い、利用者の安全性を確保する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率

○指標を設定することができない場合の理由

災害や老朽化で破損した県管理施設の修繕等を行う事業であり、指標等の目標を設定することになじまない。

（前年度の取組）

・事業の活動内容

自然環境整備交付金事業で実施する乗鞍肩の小屋公衆トイレ改築工事（高山市）を実施するにあたり、便槽撤去のための最終清掃を実施。

関ヶ原エコミュージアムの空調設備の修繕。

平湯園地のトイレの排水管が老朽化で破損したため修繕。

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

災害や老朽化で破損した県管理施設の修繕等を行い、利用者の危険を回避し、安全性を確保することができた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	利用者の安全性を確保するため、県管理施設の修繕等が必要である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	災害や老朽化で破損した県管理施設の修繕等を行っており、直接、利用者の安全性につながるため、効果は高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	県管理施設の維持管理を市町村へ委託することにより、破損施設の早期発見、早期修繕などが可能となるなど、事業の効率化が図られている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 過去に整備した施設の経年劣化が激しく、適宜修繕を実施していく必要がある。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 市町村と連携して破損施設を早期発見するとともに、危険な状態になっている施設を優先して修繕等を行い、利用者の安全性を確保する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	/
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	